

3. 国に対する提言事項

「重点プロジェクト」を着実に推進するほか、国のエネルギー政策に対して提言していきます。また、国レベルでの新しいエネルギー社会の実現に向けて出来る限りの貢献が果たせるよう、本県は積極的にその一翼を担います。

(1) エネルギー政策の総合的な推進

(原発に依存しない新しいエネルギー社会の構築)

- 安定的な電力供給体制を整備することを前提として、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓、既設原発の老朽化の進行による廃炉、蓄積する使用済み核燃料の処理問題等を踏まえ、いわゆる原子力の「静脈」部分を整えるとともに、『エネルギー基本計画』に掲げる「原発依存度について可能な限り低減させる」との方針に基づき、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を出来るだけ早い時期に転換すること。
- 原発に依存せず、「社会（レジリエンス強化）」「環境（低炭素社会）」「経済（地方創生）」の各側面からの要求をも同時に満たす、持続可能な新しいエネルギー社会の構築に向けて、新たなビジョンやエネルギーミックスを提示するとともに、これに基づき中長期的なエネルギー政策を推進すること。その際には、地方自治体の意見を十分に踏まえるとともに、国民の理解を得られるよう最大限の努力を払うこと。

(広域的な電力系統の強化)

- 災害リスクに備えた強靱な国土形成を進めるため、地域間連系線等の広域的な電力系統の強化等、エネルギーに係る多様なインフラ整備について、国として主導的な役割を果たし、積極的に取り組むこと。

(2) 省エネルギー・節電の推進

- 省エネ性能に優れた建築物の新設や既存建築物の省エネ改修等に対する支援を充実・強化すること。
- 家庭や企業における省エネルギー・節電を促進するため、HEMSやBEMSなどのエネルギーマネジメントシステム、高効率照明や高効率空調・給湯設備などの省エネ機器等の更なる導入に向けた支援を強化すること。

(3)再生可能エネルギーの導入促進

- 再生可能エネルギーの課題とされている出力の不安定性や高コストに対し、蓄電技術や気象データを用いた発電予測技術の向上、技術開発による高効率化や低コスト化に政策の重点を振り向け、再生可能エネルギーの安定的かつ安価な導入拡大を最大限加速させること。
- 送電網の増強など系統連系対策を強化し、再生可能エネルギーの接続可能量を拡大するために必要な措置を講じること。
- 平成 21 年（2009 年）11 月に開始された住宅用太陽光発電の余剰電力買取制度において、平成 31 年（2019 年）以降、相当数の案件が 10 年の買取期間を順次終えることから、余剰電力を引き続き電力系統で有効活用できる環境整備など適切に対応すること。

(4)エネルギーの効率的な活用の推進

- スマートコミュニティの構築にあたっては、中長期を見据えた取組になるとともに、エネルギー事業者、デベロッパー、メーカー、金融機関など多様な主体が参画することから、プロジェクトの組成から実装までの各段階において、情報提供やマッチング、資金支援など、きめ細かな支援制度の充実を図ること。
- 再生可能エネルギーの余剰電力を貯蔵する手段としてエネルギーセキュリティの向上に資する大規模な水素製造・供給システムの確立に向けた、技術開発・実証を積極的に進めること。

(5)エネルギー関連産業の振興・技術開発の促進

- 平成 26 年（2014 年）12 月に策定された「エネルギー関係技術開発ロードマップ」等に基づき、高い安全性を誇るエネルギー供給体制の確立と、エネルギー需給構造の安定化・効率化・低環境負荷化の実現に向けた技術開発政策を積極的に推進すること。
- 本県には電池関連産業をはじめとするエネルギー関連産業が多数集積しており、エネルギー関連の先導的な国家プロジェクトの実証フィールドとして活用するなど、積極的な投資促進等を図ること。